健康管理に関する助成金

健康管理に関する主な助成金の概要を掲載しています。内容や対象事業所の詳細はご確認ください。

○団体経由産業保健活動推進助成金

事業者が使用する労働者の健康管理、健康教育その他の健康に関する業務について、事業者及び産業医等の産業保健関係者が行う自主的な産業保健活動を支援するため、「団体経由産業保健活動推進助成金」を実施しております(厚生労働省の産業保健活動総合支援事業の一環として実施)。

- 対象となる産業保健サービス等
 - (1)医師、歯科医師による健康診断結果の意見聴取
 - ②医師、保健師による保健指導
 - ③医師による面接指導・意見聴取
 - ④医師、保健師、看護師等による健康相談対応
 - ⑤医師、保健師、看護師、社会保険労務士、両立支援コーディネーター等による 治療と仕事の両立支援
 - ⑥医師、保健師、看護師等による職場環境改善支援
 - ⑦医師、保健師、看護師等による健康教育研修、事業者と管理者向けの産業保健 に関する周知啓発(化学物質取扱いに係る健康相談、改善指導、研修等も対象に なります。)
- ・支給要件や申請の流れ等については、労働者健康安全機構 HP をご確認ください。

産業保健関係助成金(労働者健康安全機構HP)▶



◎ 労働者健康安全機構 勤労者医療・産業保健部 産業保健業務指導課

電話番号 : 全国統一ナビダイヤル **0570-783046**



※業務の公正かつ適正な執行のため、通話録音装置を設置しました。

受付時間 : 平日 9時~12時

13時~18時

(土曜、日曜、祝日、12月29日~1月3日休み)

住 所: 〒211-0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号 事務管理棟

助成金	内容	問い合わせ
受動喫煙防止対策助	職場での受動喫煙を防止するための対策	鹿児島労働局労働基準部
	を行う。	健康安全課
小文 亚	(41)	TEL: 099-223-8279

各種助成金事業(鹿児島労働局 HP)▶

